

令和4年度

社会福祉法人 倉敷市総合福祉事業団

事業計画書

令和4年3月

社会福祉法人 倉敷市総合福祉事業団

理 念

私たち

社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団は
保健や福祉のサービスを通じて、
暮らしやすい地域社会の創造に貢献する
とともに、すべての人が安心・充実した
生活を送れるよう支援します。

基本方針

- 1, 人権を擁護し、法令を遵守した運営を行います。
- 2, 公益性・公平性・効率性を重視した運営を行います。
- 3, ひとりひとりに安心と満足のできるサービスを提供します。
- 4, 暮らしやすい地域社会を創造する活動に積極的に参加します。
- 5, 保健・福祉の拠点として柔軟性と機動力を備え、先進的な取り組みに挑戦します。
- 6, 保健福祉のプロ集団として豊かな創造力と熱い情熱を持って業務を行います

目 次

【事業計画】

令和4年度社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団事業計画	1	
1. 経営企画室	2	
2. 暮らしき健康福祉プラザ管理業務	3	
3. 保健福祉相談室	5	
4. 倉敷ファミリー・サポート・センター	7	
5. 健康増進センター	8	
I 健康づくり事業	8	
II 介護予防事業	11	
III 倉敷市真備健康福祉館	13	
6. 子育て支援センター	16	
I 子育て支援事業	16	
II 感覚相談事業	19	
7. 倉敷市障がい者デイサービスセンター	21	
8. 倉敷障がい者就業・生活支援センター	24	
9. 倉敷市憩の家	26	
10. 倉敷市ふじ園	28	
11. 倉敷市老人福祉センター	32	
I 西岡荘	33	
II 有城荘	34	
III まきび荘	35	
12. 倉敷市児童館	36	
倉敷児童館	倉敷北児童センター	水島児童館
児島児童館	玉島児童館	真備児童館
13. 倉敷市障がい者支援センター	40	
児島障がい者支援センター	玉島障がい者支援センター	
水島障がい者支援センター		
14. 在宅福祉課	43	

令和4年度社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団事業計画

当事業団は、昭和47年に倉敷市の社会福祉施設の管理運営を目的として設立された社会福祉法人です。設立以来50年経過し、その間運営する施設や実施する事業の内容は、福祉ニーズの多様化や福祉制度の改正により様々な変遷を遂げてまいりました。

これまで、経営体制と財政基盤の強化、質の高いサービスを提供できる組織づくり等を目的とした中期経営計画及びその実施計画に基づき様々な取組を継続して進めてまいりましたが、令和3年度には、これまでの5年間の取組を総括・検証し、令和4年度から令和8年度までの第3次中期経営計画を策定いたしました。

令和4年度には、第3次中期経営計画に基づいて、具体的な取組内容と実施時期を示した第3次中期経営計画実施計画を策定し、今後は、取組の実施状況や進捗状況をこの実施計画と照らし合わせながら、事業を着実に進めてまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症により、依然先行きが不透明な状況が続いております。事業団においても施設の休館、行事の中止、利用の自粛等で、管理施設・事業に影響が出ておりますが、策定したBCP（事業継続計画）を実行し、また随時、見直しを行い、引き続き、利用者の安全・安心を最優先とした事業運営に努めてまいります。

次に、総合福祉会館の建て替え工事ですが、令和4年8月には、1階に倉敷児童館と有城荘、2階にふじ園からなる新しい複合施設（愛称：くらしきすこやかプラザ）として開館する予定です。

そして、現在行われている倉敷北児童センターの建て替え工事については、新館が令和4年9月の開館予定となっており、その後、現在の倉敷北児童センターを改修して新西岡荘（仮称）とする工事が始まり、令和5年5月の開館予定となっています。

また、令和3年2月に復旧した「真備健康福祉館」は、令和4年度が新たな指定管理の1年目にあたります。引き続き、指定管理者としての業務を着実に実施するとともに、真備地域を盛り上げ、市民の集いの場、憩いの場となれるよう努めてまいります。

そのほかの指定管理事業、くらしき健康福祉プラザ等での受託事業、訪問介護等を行う自主事業については、本事業計画に基づいて事業を実施し、市民や利用者に対して利便性や快適性を一層高め、質の高いサービスを提供できるよう努めてまいります。

今後とも、関係各位の御指導と御協力をいただきながら、市民福祉の向上と健康の増進のために事業に取り組んでまいりますので、一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。

令和4年3月23日

社会福祉法人 倉敷市総合福祉事業団
理 事 長 山 崎 要

経営企画室は、事業団を取り巻く環境変化に対応するため、平成22年度に設置され、令和2年度には令和3年度から5年間の人材育成計画及び職員研修計画を、令和3年度には令和4年度から5年間の第3次中期経営計画を策定しました。

令和4年度は、人材育成計画・職員研修計画に沿って職員研修を実施するとともに、第3次中期経営計画の実施計画を策定し、計画が着実に実施されるよう進行管理を行います。
[主な事業内容]

(1) 第3次中期経営計画実施計画策定及びその進行管理

令和3年度に策定した第3次中期経営計画の目標を達成するために、年度ごとの具体的な取り組みを定めた実施計画を策定し、その進行管理を行います。

それによって、実施計画の実効性を高め、経営基盤の安定と組織の柔軟性を確保し、社会的役割を果たしていきます。

(2) 人材育成計画・職員研修計画に沿った職員研修の実施

人材育成計画及び職員研修計画に沿って職員研修を体系的・計画的に実施し、職員の資質の向上を図り、質の高いサービスの提供に努めます。

また、令和4年度から、職員がそれぞれの階層で必要不可欠なスキルや姿勢を身につけるため、階層別の研修に注力していきます。

[目指す職員像]

ア 利用者サービスの向上に常に取り組む職員

イ 思考力と行動力のある職員

ウ 人権意識と倫理観を持ち、利用者に信頼される職員

エ 幅広い視点から改善・改革ができる職員

オ 意欲・意識の高い職員

(3) 委員会の開催

ア 運営検討委員会

事業団職員が、自ら改革に取り組み、社会・地域の要請に応える事業を展開し、安定的・継続的な経営を実践していくための方策を調査・検討する運営検討委員会を開催します。

イ 苦情解決運営委員会

事業団の施設運営や事業に対する利用者からの苦情内容を集積・分析し、また、第三者委員（人権擁護委員、保護司、民生・児童委員）から助言を受け、利用者の苦情に適切に対応し、利用者の権利の擁護と福祉サービスの質の向上に努めるため、苦情解決運営委員会を開催します。

(4) 職員専用ページの充実

事業団のマニュアル、例規、申請書等の様式、職員提案等諸制度の説明などの情報をデータベース化している職員専用ページの充実に努め、業務を効率化し、サービスの質の向上と均一化を図ります。

2. くらしき健康福祉プラザ管理業務

総務課

指定管理者として、くらしき健康福祉プラザの貸出施設の使用の許可および施設設備の維持管理業務（デイサービスセンター、保健所を含む。）を、倉敷市総合福祉事業団とクラレテクノ株式会社が、平成21年度から共同事業体として運営しており令和3年度からの指定管理期間の2年目となります。

これまで培ってきた事業団の保健福祉サービス提供力とクラレテクノの施設・設備のメンテナンス技術力等のノウハウを結集して円滑に業務を遂行し、くらしき健康福祉プラザが、保健福祉施設として効率的・弾力的で、施設利用者に安全・安心と満足感を感じていただける施設となるよう、事業団とクラレテクノが一体となって実現します。

更に、施設の管理及び運営においては、プラザ内で事業団が実施している保健福祉事業や他の類似施設との連携を密にすることにより、センター・オブ・センターとしての機能を最大限発揮するよう努めます。

〔主な事業内容〕

(1) 下記施設の利用の許可

プラザホール、工芸室、視聴覚室、調理室、研修室（4室）、和室研修室、体育館、水浴訓練室、屋外区画（2区画）

施設の開館日数と利用時間等の拡大を引き続き実施します。

（月曜日以外の祝日法に規定する休日（元日は除く。）を開館、8時30分からの利用時間延長、101・102研修室の23時までの利用時間延長、101・102研修室の休館日の利用）

(2) 施設及び設備の維持管理（デイサービスセンター、保健所を含む。）

(3) 自主事業

ア プラザ壁面スペースの高齢者や障がい者、各種団体の作品発表などへの提供を継続します。

イ 「くらしき健康福祉プラザまつり」を開催します（11月23日（水：勤労感謝の日）予定）。

ウ 利用団体専用の広報用掲示板の設置を継続します。

エ 障がい者の自立支援等のため、プラザ1階に開設した「手作り品展示販売コーナー」の運営を継続します。

オ 男性料理教室、様々な人を対象とした料理教室の開催を継続します。

カ 貸室予約の利便性向上のため、システムを活用したホームページでの空き状況の公表を継続し、インターネットからの予約についても実施について検討を行います。

キ 災害対応型自動販売機の設置の継続や非常用の物品の備蓄を行い、地域防災の強化を図ります。

ク プラザ内の階段等へ表示している消費カロリー表により、市民の健康づくりの支援を継続します。

ケ 駐車場不足解消のため、民間駐車場の借上げを継続します。

コ 市民の健康づくりを支援するため、ウォーキング講座を開催します。

サ 避難訓練を実施します。

くらしき健康福祉プラザ利用者数

区 分		R2年度実績	R3年度見込	R4年度目標
一般利用	人数	21,639人	30,000人	40,000人
	料金	2,584,207円	4,000,000円	4,500,000円
減免利用	人数	81,036人	59,000人	135,000人
	料金	9,437,160円	7,300,000円	11,900,000円
合 計	人数	102,675人	89,000人	175,000人
	料金	12,021,367円	11,300,000円	16,400,000円

高齢者、障がい者その他の市民に対する保健福祉に係る相談事業、福祉用具等展示事業及び保健福祉関係の図書、資料等による情報提供事業を行い、市民の保健福祉の向上を図ります。

福祉用具等展示事業では、高齢者や障がい者が在宅で日常生活を営む上で、必要な用具等の知識が得られることを目的として、介護用品、福祉用具及び住宅改造モデルの展示を行い、見学や情報提供等を通じて、市民の生活の質の向上を目指します。

〔主な事業内容〕

(1) 保健福祉相談事業

ア 保健福祉に関する一般的初期相談を行うとともに、相談内容に応じ専門的相談窓口等の情報を提供します。

イ 手話通訳者を配置して、聴覚障がい者のくらしき健康福祉プラザ及び市保健所等での相談や各種手続きの支援、プラザで行われる障がい者デイサービスセンターの講座、子育て支援センターの行事、感覚相談事業の見え方の相談や言語訓練及び障がい者就業・生活支援センターの相談などでの支援を行い、聴覚障がい者の社会参加を促します。

また、玉島及び水島の障がい者支援センターへ月2回出張して、相談者の支援を行います。

(2) 福祉用具等展示事業

ア 常設展示コーナーでは、超高齢社会と言われる現代において、老老介護での介護負担を軽減できる移動用リフト、電動車椅子、自動採尿器等、各種介護用品や福祉用具を200点余り展示し、来場者が体験を通じて在宅での生活に活用できるよう助言を行い、最新の情報を提供します。

また、健康な人にもいろいろな障がいを想定した体験をしてもらうことにより、障がいのある人や高齢者の実生活について理解を深められるよう支援します。

福祉用具の特設コーナーでは、話題の用具や新製品を展示することで市民への情報提供に努めます。展示品はテーマを決めて3か月毎に入れ替えを行います。

住宅改造モデルコーナーでは、高齢者、障がい者等が、在宅での日常生活を営む上で必要な住宅改造等の知識が得られるよう、実生活をイメージした体験を通じて、説明や情報提供を行います。

イ 福祉用具特別展を年2回開催し、専門家によるミニ講座を開くなど、より多くの福祉用具の情報を提供します。

ウ 市内の小・中学生を対象にして夏休み期間中に、プラザバリアフリー探検・福祉用具体験教室を10回開催します。同教室を通じ小中学生に福祉に理解を深めてもらえるよう、一層の広報活動を行います。関連して、随時に学習のための体験もサポートします。

エ 市内の児童館において、地域の児童等を対象に福祉用具体験の出前教室を行います。また、地域に出向き福祉用具展示相談会を行います。

オ 高齢者疑似体験セットを市内の小・中学校，施設，団体，個人等に無料貸出しを行い，参観日等の学習や企業の研修会，高齢者施設，病院の職員研修等における有効活用を促進します。

(3) 情報提供事業

図書・資料室において，保健福祉に関する図書，資料等を閲覧に供します。

また，保健福祉に関する最新のパンフレット，チラシ等の資料を収集・整理し，情報提供を行います。

「保健福祉相談室だより」を年4回発行し，保健福祉相談室のPRを行うとともに，事業や福祉用具等の新しい情報を発信します。

ホームページやブログを通じ，展示コーナーや福祉用具に関する情報の提供を継続して行います。

保健福祉相談室利用者数

区 分		R2年度実績	R3年度見込	R4年度目標	
相 談 事 業	保健福祉相談(人)	1,518人	1,300人	2,200人	
	主 な 相 談	児童福祉関係	46件	45件	60件
		高齢福祉関係	817件	550件	1,200件
		障がい福祉関係	179件	150件	400件
		介護保険関係	288件	250件	450件
		保健関係	157件	230件	250件
手話通訳活動	929人	650人	1,150人		
展 示 事 業	福祉用具・住宅改造 (特設コーナー含)	1,308人	1,000人	3,400人	
	行 事	特別展(無料講座含)	155人	135人	750人
		プラザバリアフリー探検	17人	4人	100人
		児童館出前教室	56人	50人	150人
		福祉用具展示相談会	0人	0人	350人
高齢者疑似体験セット無料貸出	165人	450人	250人		
情報提供事業		761人	400人	1,400人	
合 計		4,681人	3,800人	8,400人	

4. 倉敷ファミリー・サポート・センター

健康福祉課

地域において子育ての援助を行いたい人（提供会員）と子育ての援助を受けたい人（依頼会員）を組織化し、会員同士の子育てに関する相互援助活動を支援することにより、仕事と子育てを両立し、安心して働くことができる環境の整備と地域の子育て支援を行い、児童の福祉向上に寄与します。

〔主な事業内容〕

（１）会員の組織化

会員の募集，登録その他の会員組織業務に関することを行います。

（２）相互援助活動の調整

依頼会員から援助の申込みを受けて，援助の内容，日時等の詳細を確認し，申込み内容にふさわしい提供会員と依頼会員との事前打合わせを行います。

（３）講習会の開催

会員に対して，相互援助に必要な知識を習得するための基礎研修やフォローアップ研修を開催します。

（４）交流会の開催

会員の交流を深め，情報交換の場を提供するための交流会を開催します。遊びや話し合いの会など情報交換の場を通して，会員同士の親睦を図ります。

〈相互援助活動の内容〉

ア 保育施設の開始前まで子どもを預かること。

イ 保育施設の保育終了後，子どもを預かること。

ウ 保育施設までの送迎を行うこと。

エ 放課後児童クラブ終了後，子どもを預かること。

オ 学校の放課後，子どもを預かること。

カ 子どもが軽度の病気の場合等，臨時的，突発的に子どもを預かること。

キ 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際，子どもを預かること。

ク 買い物等外出の際，子どもを預かること。

ケ その他，会員の子育てに関して必要な援助

区 分	R 2 年度実績	R 3 年度見込	R 4 年度目標
依頼会員	1, 8 5 6 人	1, 6 7 0 人	1, 6 8 0 人
提供会員	5 7 7 人	5 4 4 人	5 5 5 人
両方会員	1 8 6 人	1 6 4 人	1 6 5 人
合 計	2, 6 1 9 人	2, 3 7 8 人	2, 4 0 0 人
活動件数	5, 5 3 1 件	4, 5 0 0 件	5, 4 0 0 件

I 健康づくり事業

健康づくり事業は、18歳以上の市民又は市内に勤務する人に対し、「運動・食事・休養」の観点から、心身の健康の維持・増進や生活習慣病を予防することを目的に健康づくりを支援します。

健康づくりの実践として、ヘルスチェック後の個別支援プログラム（個人処方）をもとに、トレーニング器具、水浴訓練等の運動指導や食事及び休養について指導します。

また、各種セミナーや個別相談等を通じて、総合的に市民の健康管理への動機づけや生活習慣改善について指導・支援をしていきます。

そのうち、65歳以上の高齢者がいきいきと自立した生活が実現できるよう、筋力低下や転倒防止のための運動能力向上のトレーニングや心身ともに健康を維持するための食事指導、休養の支援等を行います。

特定保健指導は、特定健康診査の結果、特定保健指導対象者となった40歳以上の個人やグループに対し、生活習慣を改善していくために必要な行動計画の作成と実践について、保健師・管理栄養士・健康運動指導士が継続してサポートします。

このほか、健康づくり支援を行うため、日常生活に取り入れられる内容の運動実践を中心とした「おでかけ健康教室」や、団体等の依頼を受けて栄養・休養の講話や運動を行う「出前健康教室」により、広く市民への健康づくりを啓発していきます。

これらの事業を通じて、利用者の目的に応じた健康情報等の提供や運動実践の指導を行うとともに、倉敷市の作成した健康くらしき21（Ⅱ）に沿った支援を展開し、市民の健康づくりの拠点としての役割を高めていきます。

〔主な事業内容〕

(1) 個別支援プログラムを主とした健康づくりの実践事業

ア ヘルスチェック及び個別支援プログラム（運動処方・食事処方・休養処方）作成
ヘルスチェックのデータに基づき、一人ひとりに合った運動・食事・休養の処方を作成します。

また、ヘルスチェック後には、希望者に対し運動・食事・休養の各専門スタッフによる個別相談を実施し、健康づくりに必要な知識を身につけられるように支援することで、利用者の満足度を高めていきます。会員以外の市民からの電話や面接による個別相談にも対応します。

イ フリートレーニング

トレーニングルームで一人ひとりの運動メニューをもとに運動の支援を行うとともに、体育館、水浴訓練室等を使用した各種教室を開催し、個人の目的や嗜好、レベルに応じた運動を選択し効果的な運動プログラムの実践ができる場を提供します。

また、高齢者の筋力・体力低下防止のために指導を行います。

(2) 各種セミナー

ア 健康づくり実践セミナー

生活習慣病の予防を目的に、運動・食事・休養を総合的に学ぶことができる教室として実施します。日常生活の中に運動習慣を確立することで肥満を解消し、動脈硬化により発症する脳卒中・心筋梗塞等の疾患の予防に繋げるため、集団指導の特性を生かした仲間づくりや、生活習慣改善の継続を支援します。

令和4年度も、若い世代や無関心層の参加者を増やすため、その対象に合った内容で実施します。

イ 栄養セミナー

「食べること」の意味を理解し、正しい食生活を実践するために、生活習慣病予防等のテーマを設定して実施します。食への関心を高め、食生活改善が継続的に実践できるよう支援します。

令和4年度も若い世代の参加を増やすため、50歳以下に年齢制限を設けたセミナーを実施する他、託児付きの教室や親子参加の教室を実施します。

更に、高齢者の健康づくりのために食事指導を行います。

ウ 休養セミナー

ストレスによる心の病気や心身症等を予防することを目的に実施します。

より多くの方が自分にあったストレス解消法を見つけ、心身の健康維持ができるよう支援します。

令和4年度も若い世代の参加を増やすため、土日の開催やニーズに合わせた内容で実施するとともに、平日午前に親子で参加できるセミナーを実施します。

また、高齢者の心身の健康維持のために講話等を行います。

(3) おでかけ健康教室

くらしき健康福祉プラザ以外の倉敷、児島、玉島、水島、真備地区の5か所において、広く市民に健康づくりを支援する健康教室を実施します。

特に子育て中の母親や仕事をしている市民を対象に、真備・庄・郷内・水島公民館、子育て支援センター及び児童館と連携した教室の他、野外での「青空ヨガ」を4か所で実施します。また新たにスポーツ振興協会と連携した教室も計画しています。

その他令和3年度に引き続き、栄養に特化した「調理実習」、休養に特化した「産後ヨガ」を実施します。

更に、継続して運動していただくために、児島、玉島地区においては市民交流センター等を活用してそれぞれ5回1クールの健康教室を別途実施します。また、同センターで若い世代を対象とした教室を実施します。

(4) 特定保健指導

特定健康診査等により、特定保健指導対象者となった40歳以上75歳未満の個人又はグループに特定保健指導を実施します。

健診結果から生活習慣を振り返り、自ら健康づくりに取り組んでいけるように支援し、その3か月後の健康状態を評価します。

ア 動機づけ支援

特定保健指導対象者が、自らの健康状態を自覚し、保健師又は管理栄養士の面接・指導のもとに、行動計画を作成し、3か月後に効果について評価します。

イ 積極的支援

特定保健指導対象者が、自らの健康状態を自覚し、保健師又は管理栄養士の面接・指導のもとに、行動計画を作成し実践します。健康づくりに取り組める適切な働きかけを継続して3か月以上行うとともに、3か月後に効果について評価します。

(5) 出前健康教室

利用者に健康のための情報を提供し、健康づくりへの意識を高めていけるよう支援します。

子育て支援センター、各児童館、親子クラブや幼稚園等の保護者をはじめ、地域の各種団体等からの依頼を受け、管理栄養士、健康運動指導士、保健師の各専門職員を派遣し、健康づくりのための食事や運動、ストレス解消法等の指導を行います。今後も特に若い世代の利用促進を図るため、積極的なPRを継続し、より広域で幅広い年齢層へ向けて健康づくりの普及・啓発を行います。

(6) 健康づくりに関する普及・啓発

健康増進に関する情報の収集・提供を行い、利用者が健康づくりへの意識を高めていただけるよう支援します。

また、機関紙「健康づくり事業だより」を発行し、運動・食事・休養の情報を掲載することや働く世代に向けてホームページ・インスタグラム・YouTubeで、健康づくりの情報発信を行います。

(7) 健康づくり関係組織との連携

市民の健康づくりを推進するため、倉敷市保健所、公民館、子育て支援センター、市内の大学、健康づくり施設等と情報交換を行います。

また、市内の大学の学生を実習生として受け入れます。

(延人数)

区 分		R2年度実績	R3年度見込	R4年度目標
ヘルスチェック		261人	320人	650人
個別相談		47人	90人	250人
各種セミナー	実践セミナー	214人	60人	240人
	栄養セミナー	114人	80人	150人
	休養セミナー	186人	190人	260人
フリートレーニング		8,337人	8,700人	20,000人
おでかけ健康教室		854人	960人	2,050人
特定保健指導	動機づけ支援	11人	16人	25人
	積極的支援	3人	2人	5人
	支援・評価(※1)	29人	32人	40人
出前健康教室(※2)		921人	580人	1,500人
合 計		10,977人	11,030人	25,170人

注) ※1 支援及び評価人数は前年度からの動機づけ支援・積極的支援の継続者を含む。

※2 各イベントの参加者も含む。

II 介護予防事業

「介護予防普及啓発事業」

65歳以上の介護保険の認定を受けていない高齢者を対象に、地域において健康で明るい生活を送ることができるよう、介護予防に関する知識や運動の普及・啓発、自主的活動の育成・支援を行います。

くらしき健康福祉プラザや憩の家、集会所等を会場とし、スタッフ（理学療法士・作業療法士・看護師・管理栄養士・歯科衛生士・健康運動指導士）の専門性を生かした介護予防教室を実施します。

「生きがい対応型デイサービス事業」

おおむね60歳以上の介護保険の認定を受けておらず、とかく家に閉じこもりがちになる高齢者の社会参加の促進、介護予防及び生きがいの向上を目的に、老人福祉センター、憩の家において、生きがいや健康に関する教室を実施します。

「医療・介護連携フレイル予防事業」

高齢者の疾病予防、重症化予防及び介護予防を促進し、健康寿命の延伸を図るため、医療専門職（保健師や管理栄養士）が75歳から84歳の低栄養状態のリスクが高い高齢者に対して、訪問等個別支援を行うハイリスクアプローチと、地域の身近な通いの場等に出向き、65歳以上の高齢者に対して、フレイル予防の普及啓発や低栄養予防に関する健康教育・健康相談、フレイル状態に応じた支援を行うポピュレーションアプローチを実施します。

〔主な事業内容〕

（1）介護予防普及啓発事業

転倒骨折の防止及び加齢に伴う運動機能の低下の予防・向上を図るため、運動、健康講話等を取り入れた教室を実施します。

ア 転倒予防教室

くらしき健康福祉プラザを会場に、心身の健康習慣づくりによる健康寿命の延伸を目的とした「健康のびの～び倶楽部」の各種教室を実施します。また、口腔ケアと栄養を関連づけて伝えることで健康寿命の延伸を図る「食とお口の嚙むすび教室」を通年実施します。

イ 介護予防啓発教室

憩の家及び集会所等へ出向き、地域において介護予防に向けた取組みが自発的に継続できるよう教室を実施します。

ウ 出前健康教室

主に市内で活動する団体やグループの要請に応じて職員を派遣し、介護予防のための出前健康教室を実施します。また、自主活動グループの支援を継続的に実施します。

エ 認知症予防教室

認知症の発症及び進行の防止、認知症に対する理解や対応等の普及・啓発を目的

として、情報提供、運動、脳力トレーニング等を実施します。また、認知機能評価を使用した教室を実施します。くらしき健康福祉プラザだけでなく公民館、老人福祉センターなどの地域会場でも教室を実施します。

(2) 生きがい対応型デイサービス事業

高齢者の社会参加の促進、介護予防及び生きがいの向上を目的として、老人福祉センター、憩の家を会場に教室を実施します。

(3) 医療・介護連携フレイル予防事業

日常生活圏域において、医療専門職（保健師や管理栄養士）がハイリスクアプローチを実施し、ハイリスクアプローチを実施した日常生活圏域でポピュレーションアプローチを実施します。

ア ハイリスクアプローチ

個別に支援計画を立て、行動変容を促し、生活改善や必要なサービスへつなぐことを目指した支援を実施します。

イ ポピュレーションアプローチ

通いの場において、健康教育や健康相談の実施、また、健康状態の確認と転倒防止、筋力低下防止等の生活機能向上に向けた支援を実施します。

区 分		R2年度実績	R3年度見込	R4年度目標
介護予防 普及啓発事業	転倒予防教室	5,173人	5,310人	12,500人
	介護予防啓発教室	1,408人	2,350人	4,400人
	出前健康教室	2,167人	1,820人	4,100人
	認知症予防教室	877人	950人	2,170人
	合 計	9,625人	10,430人	23,170人
生きがい対応型デイサービス事業		2,883人	2,310人	4,860人
医療・介護連携 フレイル予防事 業	ハイリスクアプローチ	—	—	450人
	ポピュレーションアプローチ	—	—	420人
	合 計	—	—	870人
合 計		12,508人	12,740人	28,900人

Ⅲ 倉敷市真備健康福祉館

市民の健康づくりや福祉活動等を支援し、すべての世代が集い交流できる場の提供に努めます。また、他の施設との連携を密にすることで市民へのより良いサービスを提供していきます。

1 主たる業務

(1) 施設の使用許可

ア 有料施設

温水プール・トレーニング室・介護予防室・軽運動室・多目的室・広間・和室
(3室)・会議室・食育活動室・実践活動室

イ 無料施設

ふれあいホール・こどもひろば・多目的広場(屋外)

(2) 施設及び設備の維持管理

(3) 温水プールの運営に関する業務

プールの利用者が安全で円滑な活動が行えるよう、適切な運営管理を行います。

(4) トレーニング室、介護予防室及び軽運動室の運営に関する業務

市民の健康づくりを支援するため、トレーニング等に関する的確な指導及び助言等を行います。

(5) 授産品等の展示及び委託販売の運営に関する業務

ふれあいホールにおいて、障がい福祉施設等で製作された授産品及び倉敷市大学連携福祉事業で製作された製品を展示して、委託販売を行います。

(6) 健康福祉館の事業の運営に関する業務

市民の健康づくり、福祉活動等を支援し、すべての世代が集い、交流できる施設となるよう、業務水準書で指定された4事業の各業務基準書に沿った次の事業を行います。

ア こどもひろば事業

(ア) こどもひろばの管理運営

(イ) 地域子育て支援センター等との連携

(ウ) 児童館との連携

(エ) 図書館との連携

(オ) 各団体との連携

(カ) 子育てに関する情報の提供

イ 親子交流促進事業

(ア) 親子でリズム体操

(イ) 親子でおやつづくり

ウ 世代間交流事業

(ア) 市民ステージ(まびいきいきプラザまつり)

エ 世代間ふれあいデイサービス事業

(ア) 健康体操

(イ) 水中運動

2 自主事業

(1) 市民の健康づくりの支援

- ア リフレッシュエクササイズ
- イ 小学生向け運動教室
- ウ フリーパスフィットネス

(2) 地域の子育て支援

- ア 子育てははじめの一步
- イ こどもサロン
- ウ 季節あそび

(3) 障がい者，高齢者等の社会参加の支援

- ア シルバー健康体操
- イ 障がい者授産品販売会の開催

(4) 世代間交流の支援

- ア 昔あそびの伝承教室

(5) その他

- ア 敷地周辺のゴミ拾い

3 その他の事業

(1) 受付業務（還付事務）

区 分	R2年度実績	R3年度見込	R4年度目標
主たる業務			
貸室業務	233人	2,900人	17,610人
多目的広場（屋外）	—	840人	3,100人
温水プール利用	1,014人	5,600人	23,530人
トレーニング・介護予防・軽運動室	2,127人	3,900人	9,890人
展示販売	—	—	25人
物品販売	16人	55人	50人
こどもひろば事業	2,051人	3,300人	9,360人
親子交流促進事業	45人	75人	160人
世代間交流事業	—	—	900人
ふれあいデイサービス事業	282人	421人	1,320人
小 計	5,768	17,091人	65,945人
自主事業			
市民の健康づくりの支援	1,021人	3,370人	20,440人
地域の子育て支援	170人	410人	600人
障がい者、高齢者等の社会参加の支援	553人	660人	3,550人
世代間交流の支援	47人	82人	10人
その他	インターネット利用	1人	10人
	見学者	183人	330人
	敷地周囲のゴミ拾い	—	—
小 計	1,975人	4,862人	24,790人
その他の業務			
受付業務（還付受付）	79人	550人	15人
小 計	79人	550人	15人
令和3年度で終了した事業			
地域福祉活動の支援	23人	10人	
被災者支援	26人	—	
小 計	49人	10人	
合 計	7,871人	22,513人	90,750人

I 子育て支援事業

少子化や核家族化，また地域での交流が希薄になる中，子育て中の親の孤立感を和らげ，育児不安や育児負担の軽減を図るため気軽に来所して相談できる場や，他の親との仲間づくりができる場づくりに努めます。

また，託児サービスや子育て情報の提供，「地域で子育て応援講座」等を実施し，地域に根付いた子育て支援を行います。

〔主な事業内容〕

(1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

ア オープンスペース（遊びのひろば）の常設

親子でふれあいながら遊びの場を通して親同士の交流を広げて育児の孤立感を軽減し，親の育児の不安や悩み等に対しては，保育士や保健師が相談に乗りながら安心して子育てができるように支援します。

イ ひろば事業の実施

伝統行事を大切にし，季節毎の遊びの集いでは親子で一緒にふれあい，楽しみながら子どもの情操を育みます。

また，親子体操や音楽遊び，運動遊び，ミニミニタイム，おはなしタイム等を実施してより一層，親子のふれあい活動を促進します。

(2) 子育て等に関する相談・援助の実施

ア 保育士，保健師が来所や電話での相談を実施します。また，月1回臨床心理士による特別相談を実施します。その他，子育て支援関連機関等と連携を図りながら，虐待やDV等の予防や早期発見に努めます。Zoomを活用した相談を引き続き行います。

イ 障がいや疑われる子どもに対しては，集団生活への適応や自立意欲の増進，親子関係の確立等のため，倉敷市立短期大学の協力を得ながら「親子ふれあい教室」や感覚相談事業の言語聴覚士と連携して「のびのび教室」を実施します。

ウ 親同士が気軽に育児の悩みや疑問について話し合える「ほっとサロン」を実施します。また，親になる妊婦を加え育児に対する不安の軽減を図り，安心して子育てができるよう支援します。

エ おもちゃを通して自主性や社会性が育つように遊びの場を提供するとともに，おもちゃ図書館事業として，心身に障がいのある18歳未満の児童におもちゃを貸し出します。

(3) 地域の子育て関連情報の提供

子育て支援関係機関とのネットワークを密にして情報提供の充実を図るとともに，倉敷市が作成した「子育てハンドブック」，「子育てマップ」，広報くらしき，報道機関等を通じて，より広く情報提供に努めます。

(4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

子どもの健康や発達について専門家を招き「子育て講演会」，「救命救急講座」
「栄養の話」，「歯の話」，「目の話」，「言葉の話」等を行い，より実践的な子育て支援を実施します。

(5) 地域支援活動の実施

ア 幼児向けのイベントやプラザまつりを通じて，地域の子育て中の親子に楽しんでもらうとともに，センターの活動をPRします。

イ 地域子育て支援拠点や児童館等と連携し，子どもの発達や育児に関する相談や情報提供に努め，保健師や保育士の専門性を生かしながら育児の支援をします。

地域の子育てサークルへ遊びの指導や遊具の貸し出しを行い，活動を支援します。

ウ 「地域で子育て応援講座」を実施する事務局として講座を開催し，地域で子育て支援をしてもらう人の育成に努めます。

ボランティア事業に参加してもらえるよう，倉敷地区愛育委員会や栄養改善協議会にも働きかけます。

エ 各事業において，母親が参加しやすい環境づくりに努めるとともに，学生ボランティア，先輩ママボランティアを受け入れます。

オ 倉敷市立短期大学や倉敷看護専門学校，川崎医療福祉大学等の実習生及び中学生の体験学習を受け入れます。

(6) 託児サービスの実施

倉敷市子育て支援センターの登録会員で生後6か月から就園前の健康な乳幼児を対象に託児サービスを実施します。

(7) 市内子育て支援拠点の総括機能

市内の地域子育て支援拠点を総括し，中心的役割を担うために，市内19施設が，お互いに切磋琢磨し資質向上ができるよう研修会や連絡会を実施します。

ア 市内地域子育て支援拠点連絡会の開催

イ 各地区子育て支援連絡会に参加

ウ 市内子育て支援拠点研修会の開催

区 分	R2年度実績	R3年度見込	R4年度目標
(1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進			
オープンスペース	20,082人	14,377人	30,000人
ひろば事業	549人	1,487人	1,700人
(2) 子育て等に関する相談と援助の実施			
各種相談 (移動育児相談・特別相談含)	1,580人	1,802人	2,100人
療育的教室(親子ふれあい教室)	202人	168人	300人
ほっとサロン	0人	94人	300人
おもちゃ図書館・本の貸し出し	412人	207人	350人
(3) 地域の子育て関連情報の提供			
子育てハンドブックの配布等	4,874件	4,576件	8,000件
(4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施			
講座・講演会	336人	367人	650人
(5) 地域支援活動の実施			
子育てサークル支援	29人	29人	1,000人
プラザまつり	0人	0人	900人
ボランティア養成等	214人	30人	600人
実習生指導	38人	5人	200人
会議・その他等	659人	657人	750人
(6) 託児サービス	1,011人	902人	1,000人
合 計	25,112人	20,125人	39,850人

注) (3)は、件数のため合計から除く。

II 感覚相談事業

感覚機能（視覚及び言語聴覚）障がいのスクリーニング，訓練指導，保健相談等を行い，市民の保健福祉対策を図ります。

スクリーニングについては，倉敷市が行う3歳児健康診査に視能訓練士と言語聴覚士が参加することで，健康診査業務の機能が向上されるよう保健所との協力体制を強化しながら実施します。

また，相談者への適切な支援に努めるとともに，支援にあたっては，医療機関や他の関係機関との連携を深めていきます。

職員の知識・技能の向上を図り，市民や関係者から信頼や安心を得られるよう努めます。

[主な事業内容]

(1) 視能部門

ア 相談支援業務

視覚機能に不安がある方々に対して視覚補助具の選定及び使用方法の助言指導，保有視覚の活用方法等について福祉的な相談支援を行います。

新たに，教育機関と連携し，色覚や近視予防についての啓発を行います。

また，利用者からの要望に応じて，リモート相談支援を実施します。

イ 健診事業

乳幼児健診に参加し，スクリーニング・健康相談を行い，視覚異常の早期発見につなげます。

ウ 地域活動業務

福祉施設等を訪問し，当事者及び支援者をはじめとする市民に対し，視覚に関する正しい知識の普及，情報提供を行います。その際，必要に応じ，視覚に関する福祉的な相談支援を行います。

エ 視覚に関する情報の発信

ホームページやブログを通して，視覚に関する情報を発信し，正しい情報を伝えることで不安の軽減に努めます。

視能部門

区 分	R 2 年度実績	R 3 年度見込	R 4 年度目標
相談支援業務	6 5 4 人	5 7 0 人	6 6 0 人
健診業務※	8 1 3 人	9 5 0 人	8 2 0 人
地域活動業務	3 3 1 人	3 4 0 人	1, 9 0 0 人
合 計	1, 7 9 8 人	1, 8 6 0 人	3, 3 8 0 人

※ 3歳児健康診査での見え方に関する個別相談（アンケート項目該当者のみ）

(2) 言語聴能部門

ア 相談支援業務

きこえ・ことば・発音などコミュニケーションに関わる障がいのある方々の相談、検査及び訓練並びに集団活動の支援を行います。

新たに、教育機関と連携し、ことばの問題に関する支援を行います。

また、利用者からの要望に応じて、リモート相談支援を実施します。

イ 健診事業

乳幼児健診に参加し、きこえ・ことばに関するスクリーニング及び健康相談を行い、早期発見につなげます。

ウ 地域活動業務

福祉施設等を訪問し、当事者及び支援者をはじめとする市民に対し、きこえ・ことば・食べることに関する正しい知識の普及、情報提供を行います。その際、必要に応じ、きこえ・ことば・食べることに関する相談、検査、訓練等の支援を行います。

エ 言語に関する情報の発信

ホームページやブログを通して、言語に関する情報を発信し、正しい情報を伝えることで不安の軽減に努めます。

言語聴能部門

区 分	R 2 年度実績	R 3 年度見込	R 4 年度目標
相談支援業務	2, 8 7 3 人	2, 1 3 0 人	2, 9 0 0 人
健診業務※	5 3 8 人	4 8 0 人	5 0 0 人
地域活動業務	2 5 0 人	2 3 0 人	8 0 0 人
合 計	3, 6 6 1 人	2, 8 4 0 人	4, 2 0 0 人

※ 3歳児健康診査での聞こえ・言葉の個別相談（アンケート項目該当者のみ）

倉敷市障がい者デイサービスセンターは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく「生活介護事業」を実施します。

「生活介護事業」では、常時介護を要する障がい者に対して、入浴、排せつ及び食事等の介護、その他の必要な日常生活上の支援及び創作的活動を行います。利用者への支援にあたっては、個別支援計画に基づき、必要なサービスを提供します。

また、「地域支援事業（基礎的事業）」として文化的創作的な各種講座及び障がい者スポーツの開催、パソコン自主学習の支援等の社会参加推進事業やピアサポート事業を行います。

〔主な事業内容〕

(1) 生活介護事業

ア 介護サービス

排せつ、食事、口腔ケア等、日常生活動作の困難な利用者に対して、必要な介助を行います。

イ 入浴サービス

特殊浴槽（チェアインバス・オンラインバス）による入浴サービスを行います。

ウ 送迎サービス

リフト付車両による送迎サービスを行います。

エ 給食サービス

利用者の摂食状態に合わせて「普通食」、 「ペースト食」等の形態に分けた給食を提供します。

オ 創作的活動

工作、絵画、習字等の活動を行います。

カ 健康管理

- ・嘱託医師による診察を行います。 週1回
- ・看護師による家族への健康管理の助言や、嘱託医及び主治医の指示による医療的ケアを行います。

キ 機能訓練

身体機能の維持と低下を防止するため、利用者のニーズに合わせた機能訓練を行います。

ク レクリエーション

ゲーム、カラオケ、音楽、散歩、買い物等のレクリエーションを行い、生活体験を広げます。

ケ 行事

様々な社会体験活動やデイサービス祭り、七夕会、クリスマス会等季節感のある行事を行います。また、他施設との交流等社会参加に繋がるプログラムを取入れます。

コ 生活の相談支援

児島・玉島・水島の障がい者支援センターや市内の地域支援センター等と連携を図りながら、日常生活や社会参加に向けての生活の相談に応じます。

また、家庭介護についての相談及び助言を行います。

(2) 地域支援事業（基礎的事業）

ア 講座

障がい者の社会参加や生活の質の向上と自立を促進するために、パソコン，囲碁，書道，編物，絵手紙，リラックス健康（ストレッチ体操等），フラワーアレンジメント，ビーズアート，音楽等の講座を実施します。

イ 障がい者スポーツ教室

障がい者スポーツ推進のため，アーチェリー，車いすテニス，車いすバスケットボール，グラウンドゴルフ，車いすツインバスケットボール，電動車いすサッカー，スポーツ吹矢の障がい者スポーツ教室及び体験教室を実施します。

ウ パソコン自主学习

社会適応訓練室を開放し，障がい者の自主学习（パソコン）を支援します。

エ センターの地域開放

中学生，高校生，福祉を目指す大学生や専門学校生及び市民のボランティアを積極的に受け入れるとともに，看護師養成のための在宅看護実習や介護福祉士養成のための介護技術現場実習，教員志願者のための介護体験としての場を提供します。また特別支援学校からの体験実習の受け入れを行います。

さらに，プラザまつりを通じて施設の活動を地域に紹介します。

オ 関係機関・団体との連携

各行政機関，障がい者福祉関連団体，特別支援学校等と連携し，積極的に障がい者の地域生活の支援を行います。

区 分			R 2 年度実績	R 3 年度見込	R 4 年度目標	
生活介護事業 (デイサービス)	延人数		2, 0 9 1 人	2, 3 0 0 人	2, 5 0 0 人	
		入浴サービス	8 7 7 人	8 8 0 人	1, 2 0 0 人	
		送迎サービス	3, 8 7 3 人	4, 2 8 0 人	4, 3 0 0 人	
		給食サービス	1, 9 7 9 人	2, 1 8 0 人	2, 2 0 0 人	
		医師相談	6 2 人	6 8 人	9 0 人	
		機能訓練	5 7 6 人	9 0 0 人	1, 0 0 0 人	
基 礎 的 事 業	講 座	種類	7 種類	9 種類	9 種類	
		実施回数	1 7 7 回	1 5 5 回	2 8 0 回	
		受講者数	9 0 4 人	9 5 0 人	1, 8 0 0 人	
	障がい者 スポーツ	スポーツ教室	1, 5 0 5 人	1, 1 3 5 人	2, 6 0 0 人	
		体験教室	4 人	5 人	9 0 人	
	パソコン 自主学習	ピアサポート (パソコン自主学習)	7 4 人	5 6 人	1 0 0 人	
	その他	ボランティア	1 9 6 人	1 6 5 人	5 0 0 人	
		地域開放等 (プラザまつり 実習生, 介護体験等)	4 人	2 4 人	8 5 0 人	
	合 計			4, 7 7 4 人	4, 6 3 0 人	8, 3 5 0 人

障がい者就業・生活支援センターは、就業及び日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障がい者の職業生活における自立を図ることを目的に、国・県及び市からの委託を受けて倉敷・井笠障害保健福祉圏域を対象に、障がい者の就労相談から職場定着までのきめ細かな人的支援を行います。

また、障がい者の雇用を進める上では、就職や職場適応などの就業面の支援はもとより、就職に伴う生活習慣の形成や日常生活の自己管理等に関する生活支援も重要です。そのため、身近な地域で就業面及び生活面で一体的かつ総合的な支援を行います。

〔主な事業内容〕

（１）就業に関する相談支援

- ア 障がい者からの相談に応じ、就業及び日常生活、社会生活上の問題について、必要な指導及び助言等のほか情報提供を行います。
- イ 利用者の障がいの状況や相談に係る問題点を十分聴取し把握した上で、一般就労に向けた個別支援計画を作成します。

（２）就職に向けた準備支援

- ア 基本的な労働習慣の体得と職場への適合性を把握することを目的として、公共職業安定所と連携し、岡山障害者職業センターや企業等で実施される職業準備訓練及び職場実習をあっせんします。
- イ 訓練や実習に先立ち、岡山障害者職業センターに職業能力評価を依頼し、その結果を踏まえてケース会議を開催し、訓練・実習方法等について検討します。
- ウ 就労移行支援事業所などの福祉サービス事業所において、基本的な生活・労働習慣の習得を目的とした基礎訓練をあっせんします。

（３）就職活動の支援

- ア 公共職業安定所への求職登録をし、職場紹介、職場訪問及び実習を支援するとともに、本人が仕事を覚え、職場環境に適應できるようにするためのジョブコーチの派遣等の制度を活用しながら、就職の支援を行います。
- イ 利用者を雇用予定又は雇用中の企業に対し、本人の障がい特性について理解を求めるとともに、労働条件等について相談に応じ助言を行います。

（４）職場定着に向けた支援

- ア 在職中の利用者については、面談や電話連絡等を通じて適宜状況を把握し、問題の早期発見に努めます。
- イ 利用者が就職した企業との間で、訪問や電話連絡等を通じて密接に連絡を取り合うとともに、利用者が関わる関係機関とも情報交換を行い、利用者の状況把握に努めます。
- ウ 職場不適應等で離職の可能性の高い利用者については、速やかに状況を把握した上で、本人、家族、公共職業安定所等と対応策を検討し、職場定着に向けた支援を行います。雇用継続が必ずしも望ましくないと判断される場合には、利用者の状況に即した就労等の場に移行できるよう助言・援助します。

エ 就職した利用者同士が交流し、職場での悩み等を話し合う機会を定期的に提供することを通じて職場定着の促進を図る「ワークわく交流会」（在職者交流会）を開催します。

(5) 生活面での支援

ア 生活習慣の形成や健康管理、金銭管理等の職業生活に必要な自己管理に関する助言を行います。

イ 住居、年金、余暇活動など、地域生活、生活設計に関する助言を行います。

(6) 関係機関等との連絡調整

ア より適切な指導・助言を行うため、本人及び家族の了解を得た上で、岡山障害者職業センター、福祉サービス事業所、企業など関係機関との連絡調整を行います。

イ 機関紙「ここから」を発行（年4回）し、登録者、公共職業安定所等の関係機関や企業に対し、就業や生活に関する情報提供を行います。

ウ 就業支援業務を円滑かつ有効に実施するため、岡山労働局、公共職業安定所、岡山障害者職業センター、倉敷・井笠障害保健福祉圏域（倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町）の行政機関、福祉サービス事業所、保健医療機関、特別支援学校、当事者団体等の関係機関との連絡会議を年1回開催します。

エ 倉敷市の就労継続支援A型利用に係る就労アセスメント事業に参画します。

オ 倉敷地域自立支援協議会就労部会の事務局として、一般就労に向けたネットワーク作りと情報交換を行なう就労部会を年4回開催します。

(7) 企業への情報提供、助言等

ア 障がい者雇用の更なる促進を目的とした『企業向けの障がい者雇用支援セミナー』を年1回開催します。

イ 障がい者雇用に関心のある企業に対し、公共職業安定所と連携して、障がい者雇用に係る雇用率制度や助成金制度等を紹介するなど、より積極的な雇用に取り組めるよう情報提供に努めます。

ウ 企業間のネットワークを構築するために、企業の視点から障がい者雇用を考える企業交流会「TEAM PLUS」（年4回程度）開催します。

(8) 倉敷市障がい者雇用支援事業

倉敷市から「倉敷市障がい者雇用支援事業」を受託し、倉敷市で雇用されている障がい者の雇用と定着がスムーズに図れるように支援を行います。

区 分	令和2年度実績	令和3年度見込	令和4年度目標
相談・支援件数	5,541件	6,000件	6,500件
登録者数(うち新規登録者数)	507人(180人)	550人(120人)	550人(120人)
職業準備訓練・職場実習件数	33件	30件	35件
就職件数	61件	105件	105件

9. 倉敷市憩の家（36施設）

福祉施設課

倉敷地区（中央，茶屋町，中島，天城，笹沖，庄，中洲，豊洲，庄東，生坂，西阿知，豊洲中央）

水島地区（古新田，連島，水島，浦田，連島北，広江，鶴新田）

児島地区（児島，稗田，琴浦，下の町，赤崎，本荘，下津井，郷内）

玉島地区（玉島，黒崎，南浦，乙島，長尾，柏島，柏島東，穂井田，船穂）

憩の家は、地域の高齢者や住民に対し、教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、高齢者の心身の健康保持及び相互の親睦を図り、やすらぎの場とする施設です。また、高齢者や住民が身近に感じ、高齢者と子どものふれあいの場としても気軽に利用できる施設となるよう努めます。

令和4年度も引き続き指定管理者として倉敷、水島、児島、玉島地区の36施設の管理運営を行います。地域の特性を生かすために、地元の老人クラブ等に管理業務を委託し、事業団は維持管理業務等を通じて、援助、指導を行います。

市民の健康増進と地域活動の活性化のため、地域団体、公共的団体あるいは、自主活動を行っている各種同好会の活動の場を提供します。

利用者の自主活動は、民謡や詩吟、大正琴、舞踊、健康体操、卓球、囲碁、将棋、パソコン等が行われています。また、倉敷市と連携し、介護予防事業等が順次開設されています。講座の利用が高まるよう支援を継続します。

〔主な事業内容〕

（1）憩の家の維持管理業務

憩の家の維持管理にあたっては、利用者に安心して使用していただけるよう維持管理を行います。特に、建物や設備の日常管理の徹底、こまめな小規模修繕により中規模以上の修繕の減少に努めます。

（2）各地区共通の事業

ア 健康や消費者トラブル等様々なテーマを設定した教養講座を実施します。

イ 利用者の心身両面の健康を維持増進するため、事業団の他の部署と協力して転倒予防教室、健康体操、音楽療法教室などを開催します。

ウ 市内の児童館と連携し、高齢者、子ども、親子を対象とし、昔遊び、伝統行事、手作りおもちゃ等、世代間の交流事業に取り組みます。

エ 地域の親子クラブ、子育てサークルの活動の場として「ふれあいコーナー」や大広間を開放し、子育てを支援します。

オ パソコン教室の盛んな憩の家に、インターネットが自由に使える環境整備に取り組みます。

（3）倉敷地区の事業

バスケットピンポン、スカットボール等のニュースポーツを有城荘、西岡荘と協力して実施します。

(4) 水島地区の事業

水島地区・玉島地区合同の将棋大会を開催し、地区同士の交流を図ります。

(5) 児島地区の事業

女性に人気の高い手描友禅体験教室を実施し、女性利用者の増加を図ります。

(6) 玉島地区の事業

玉島地区・水島地区の憩の家対抗将棋大会を実施します。高齢者が憩の家単位でチームを結成し、普段とは違う相手と対戦することにより、地域の結束と他の地域との交流を深めます。

区 分		R2年度実績	R3年度見込	R4年度目標
倉敷地区	12施設	81,554人	54,000人	120,200人
水島地区	7施設	40,805人	27,000人	64,100人
児島地区	8施設	38,175人	24,000人	68,100人
玉島地区	9施設	51,508人	33,000人	78,600人
合 計	36施設	212,042人	138,000人	331,000人

自立した日常生活が困難な障がい者及び就労を希望する障がい者に、日常生活を営むために必要な訓練並びに就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行います。

利用者の支援にあたっては、「自己選択と自己決定」を尊重しながら、家族や関係機関との連携及びネットワークの構築を行い、より一層利用者の社会参加の実現を図ります。

また、利用者のニーズに的確かつ迅速に対応できるよう、適宜懇談を実施し、質の高いサービスの提供と効率的な運営を図ります。

I 自立訓練（生活訓練）

知的障がい者や精神障がい者を対象とし、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のための訓練（職業習慣の習得等、一般就労に必要な基礎訓練を含む。）や生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を、個別支援計画に基づき行います。

【主な事業内容】

（1）作業支援

生産活動を通じ、利用者の主体性と社会生活の向上を促します。働く喜びを得るとともに、一人ひとりに見合った作業内容を提供し、作業場面を通じて利用者の適性や能力を的確に把握し、作業能力、作業態度、マナー等の育成を行います。

また、作業種目の見直し及び開発に努めます。

（2）日常生活能力向上訓練

炊事・洗濯・掃除などの家事や読み書き、計算、一般教養などの講義や実習を通じ、日常生活能力の向上に努めます。

（3）生活体験

ア 施設内生活体験

社会生活を営む上で必要な知識・技術等の習得を図るために、個々のニーズに合わせて、SST（ソーシャル・スキル・トレーニング：日常生活に必要な生活力等）を実施します。

また、「就職者の話を聴く会」を開催し、利用者の一般就労への動機付けや就労意欲の向上の場とします。

イ 施設外生活体験

職場見学を行い、一般就労に対するイメージ作りを支援します。各種行事等を通じて、金銭管理、公共交通機関の利用等社会体験の機会を増やします。

また、ふじ園自治会の活動として、周辺地域の清掃活動の時間を設け、利用者の地域貢献活動を行います。

ウ 健康管理

定期健康診断を通じ、心身の健康状態の把握に努めます。

（4）給食

健康増進を図るため給食を実施します。

なお、内容は個々の利用者の状態にあった栄養素量・食事形態とします。

(5) 避難訓練

消防計画等に基づき、避難訓練を月1回実施します。

(6) 施設の開放及び利用促進

地域の中学・高校からの体験交流活動の受け入れ、教職員、福祉専門職員を目指す大学生や福祉講座の生徒の体験実習・援助技術現場実習等の場の提供を通じて、施設が保有する人的・物的資源を積極的に地域へ開放します。

利用促進については、事業案内のパンフレット等を活用し、倉敷障がい者就業・生活支援センター等の関係機関への配布及びホームページの内容を充実させることにより広報活動を行います。

また、特別支援学校の生徒や関係機関等の利用者を対象として、見学説明会を年2回開催し、潜在的な利用者の掘り起こしを行うほか、就労継続支援B型事業の利用に係る経過措置終了後に向けた対応を積極的に行います。

このほか、福祉系大学等との連携による、新たな支援方法の研究及び開発を行います。

(7) 事業団内他部署との連携強化

倉敷市総合福祉事業団は多様な福祉施設、事業を運営するとともに、言語聴覚士、健康運動指導士等の豊富な人材を有しています。余暇活動の充実や健康の増進等、利用者一人ひとりの生活の質の向上に資するため、これらの人材を有効に活用すべく連携を図ります。

(8) 新総合福祉会館（仮称）完成記念事業

今年度予定している新総合福祉会館（仮称）の完成を記念し、ふじ園及び倉敷児童館、有城荘の3施設合同の記念事業を実施するとともに、それぞれの施設との交流事業を実施します。

II 就労移行支援

就労を希望する65歳未満で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる障がい者を対象とし、一般就労へ向けて生産活動や職場実習、適性に合った職場の開拓、就職後における職場定着のための支援等を、個別支援計画に基づき行います。

〔主な事業内容〕

(1) 一般就労への移行支援

倉敷障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク、岡山障害者職業センター等の関係機関との連携強化に努め、職場見学・実習や就職の受け入れ企業の開拓を行い、関係諸制度を活用して就労へと導きます。

また、より多くの障がい者が一般就労に移行できるよう、支援難度の高い利用者に対する新たな支援方法を福祉系大学等と連携し研究・開発し、直接支援に活用します。

(2) 職場定着支援

企業と調整を取りながら職場訪問を行い、就職後も企業や退所者から相談に応じられる体制を整え、現状把握・アフターケアの充実に努めます。

また、「就職者の話を聴く会」を開催し、企業でのマナーの再確認等情報交換のほかに、利用者の一般就労への動機付け、就労意欲の向上の場とします。

(3) 作業支援

利用者の主体性と就労意欲の向上を促します。働く喜びを得るとともに、一人ひとりに見合った作業内容を提供し、作業場面を通じて利用者の適性や能力を的確に把握し、企業で要求される作業能力、作業態度、マナー等の育成を行います。

また、作業種目の見直し及び開発に努めます。

(4) 就労技能向上訓練

職場のマナーや敬語の使い方、社会の仕組み、読み書き、計算、一般教養などの講義を通じ、就労技能の向上に努めます。

(5) 生活体験

ア 施設内生活体験

社会生活や職業生活を営む上で必要な知識・技術等の習得を図るために、個々のニーズに合わせ、SSTを実施します。

イ 施設外生活体験

職場見学や実習を実施します。各種行事等を通じて、金銭管理、公共交通機関の利用等社会体験の機会を増やします。

また、ふじ園自治会の活動として、周辺地域の清掃活動の時間を設け、利用者の地域貢献活動を行います。

ウ 健康管理

定期健康診断を通じ、心身の健康状態の把握に努めます。

(6) 給食

健康増進を図るため給食を実施します。

なお、内容は個々の利用者の状態にあった栄養素量・食事形態とします。

(7) 避難訓練

消防計画に基づき、避難訓練を月1回実施します。

(8) 施設の開放及び利用促進

地域の中学・高校からの体験交流活動の受け入れ、教職員、福祉専門職員を目指す大学生や福祉講座の生徒の体験実習・援助技術現場実習等の場の提供を通じて、施設が保有する人的・物的資源を積極的に地域へ開放します。

利用促進については、事業案内のパンフレット等を活用し、倉敷障がい者就業・生活支援センター等の関係機関への配布及びホームページの内容を充実させることにより広報活動を行います。

また、特別支援学校の生徒や関係機関等の利用者を対象として、見学説明会を年2回開催し、潜在的な利用者の掘り起こしを行うほか、就労継続支援B型事業の利用に係る経過措置終了後に向けた対応を積極的に行います。

このほか、福祉系大学等との連携による、新たな支援方法の研究及び開発を行います。

(9) 事業団内他部署との連携強化

倉敷市総合福祉事業団は多様な福祉施設、事業を運営するとともに、言語聴覚士、健康運動指導士等の豊富な人材を有しています。余暇活動の充実や健康の増進等、利用者一人ひとりの生活の質の向上に資するため、これらの人材を有効に活用すべく連

携を図ります。

(10) 新総合福祉会館（仮称）完成記念事業

今年度予定している新総合福祉会館（仮称）の完成を記念し、ふじ園及び倉敷児童館、有城荘の3施設合同の記念事業を実施するとともに、それぞれの施設との交流事業を実施します。

(11) 就労継続支援A型利用に係る就労アセスメント事業の実施

就労継続支援A型利用に係る就労アセスメント事業について、倉敷市及び関係機関と連携し適切に実施します。

区 分	R2年度実績	R3年度見込	R4年度目標
契約者数	15人	17人	20人
A型アセスを含む契約者数	26人	25人	25人
在籍者数(3月31日現在)	12人	12人	15人
延利用者数	2,837人	2,900人	3,000人
A型アセスを含む延利用者数	3,169人	3,300人	3,500人
延職場実習日数	133日	100日	120日
実習受け入れ企業数	16社	13社	15社
就職者数	4人	2人	5人

※ 契約者数及びA型アセスを含む契約者数は、各月の契約者のうち最も多い月の人数としている。

老人福祉センターは、地域の60歳以上の高齢者に対し各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者が健康で明るい生活を営めるよう支援する施設です。

〔主な事業内容〕

(1) 各種相談等事業

ア 生活、住宅、身上、生業、就労等に関する相談を行います。

気軽で身近な窓口として高齢者に寄り添い、必要に応じて適切な相談機関へつなぎます。

イ 疾病の予防や治療、後退機能の回復に関する相談を行います。

看護師による血圧等の測定や健康相談を行い、健康管理についての助言を行います。

(2) 教養の向上に関する事業

ア 高齢者の関心や要望を取り入れながら、各荘の特色を生かした独自の講座を開催し、健康の維持や趣味の広がり支援します。

イ センター内で実施する倉敷市生きがい対応型デイサービス事業の各種講座を通じて、高齢者の社会参加の促進、介護予防及び生きがいの向上を図ります。

(3) レクリエーション等の事業

高齢者の憩いの場として、カラオケ、ビリヤード、囲碁、将棋、卓球等の娯楽器具やオセロやトランプなどの遊具を用意して、多数の方々が出会い楽しく過ごせるよう支援します。

各荘で趣向を凝らした独自事業を積極的に行い、新規利用者の開拓に努めます。

特に、外出の機会の少ない方や交流を求めている方が気軽に参加できる場と雰囲気をつくり、心身の健康維持に努めます。また、各種同好会の活動を側面的に支援します。

(4) 浴場開放事業（西岡荘のみ）

清潔の保持や健康の増進に加え、ふれあいと交流の場として、大きな浴槽と清潔な湯をゆったりと利用することで、心と身体のリフレッシュを図ります。

浴場開放時間中は、職員による声かけ等安全確認を行い事故防止に努めます。また、浴場は毎日清掃し、衛生管理に努めます。

I 西岡荘

(1) 寿講座

ペン習字や着付け教室など，利用者にとって身近で生活に役立つ講座を開講します。
また，健康増進に向け，身体づくりのための講座を開講します。

(2) 創作活動

創作活動をすることで，新たな発見，生きがいの創造に繋がるよう支援します。

ア 心を伝える絵手紙講座

イ 初めての手編み講座

(3) レクリエーション事業

高齢者の憩いの場として，楽しく過ごせるよう，レクリエーションへの参加のきっかけ作りを支援します。

また，有城荘・まきび荘と連携した3館交流事業を実施します。

ア カラオケや卓球の開放（利用申込のないときに限る。）

イ ビリヤード大会，グラウンドゴルフ大会（有城荘・まきび荘との3館交流事業）

(4) ふれあい事業

葉ボタンなどを育苗し，利用者に無料配布するなど，地域の花いっぱい事業を支援します。

また，西岡荘で活動している同好会や利用者を中心に，日頃の練習の成果を発表する場として演芸大会を年2回程度開催します。

なお，演芸大会は地域の方にも一般開放を行い，利用者とともに楽しめる大会となるよう努めます。

区 分		R 2 年度実績	R 3 年度見込	R 4 年度目標
延べ利用者数		15,033人	11,500人	27,100人
利 用 内 容	各種相談等事業	11,031人	6,500人	19,000人
	教養の向上に関する事業	797人	1,100人	1,300人
	レクリエーション等の事業	6,964人	5,200人	14,000人
	浴場開放事業	8,010人	6,500人	14,000人

(利用内容は重複あり)

II 有城荘

(1) さわやか講座

高齢者に根強い人気のある「グラウンドゴルフ講座」を連続講座として実施して、利用者の健康の維持促進を支援します。

また、利用者の関心に応え、腰痛予防や認知症などについて、専門機関と連携してわかりやすい講座を開講します。

(2) レクリエーション事業

利用者の興味や関心をより豊かにし、いきいきと楽しめる時間を過ごしていただくため、多彩な事業を実施します。今年度も西岡荘・まきび荘との交流事業を行うほか、倉敷児童館の子どもたちと楽しく遊び、その交流を通じて子育て支援の機会を作ります。

ア ウォーキング，グラウンドゴルフ大会 等

イ 組みひも，クラフトバンド手芸 等

ウ ごきぶりだんごづくり，クリスマスコンサート 等

エ ビリヤード大会，グラウンドゴルフ大会（西岡荘・まきび荘との3館交流事業）

オ グラウンドゴルフ体験（倉敷児童館との交流事業）

(3) 有城荘まつり

地域の方々のふれあいの場となるよう，広く施設を開放するとともに，利用者の日頃の創作活動や演芸を発表する場として，2月に有城荘まつりを開催します。

(4) 新総合福祉会館（仮称）完成記念事業

今年度予定している新総合福祉会館（仮称）の完成を記念し，有城荘及びふじ園，倉敷児童館の3施設合同の記念事業を実施するとともに，それぞれの施設との交流事業を実施します。

区 分		R 2 年度実績	R 3 年度見込	R 4 年度目標
延べ利用者数		1 3, 4 7 1 人	1 2, 7 0 0 人	2 7, 5 0 0 人
利 用 内 容	各種相談等事業	7, 5 6 3 人	5, 7 0 0 人	1 2, 0 0 0 人
	教養の向上に関する事業	8 2 8 人	1, 0 0 0 人	2, 5 0 0 人
	レクリエーション等の事業	1 2, 3 2 2 人	1 1, 5 0 0 人	2 0, 0 0 0 人
	浴場開放事業	2 4 8 人	—	—

(利用内容は重複あり)

※総合福祉会館建替えのため，浴場開放事業は令和2年4月11日をもって終了しました。

Ⅲ まきび荘

(1) いきいき講座

共通の趣味や興味を通じて、利用者が健康で豊かな生きがいを持った生活を送れるよう、いきいき講座を開講します。

ア	歌唱指導	週 1 回
イ	手編教室	月 2 回
ウ	生花教室	月 2 回
エ	茶道教室	月 2 回
オ	百歳体操	月 4 回
カ	さわやか体操	週 4 回

(2) レクリエーション事業

地域の団体や組織と協力して、利用者のニーズに合った事業を実施します。

また、世代間のふれあい交流行事を計画的に行います。

- ア 七夕まつり，クリスマス会，節分の会，ひな祭り等の季節行事
- イ 地域福祉の勉強のための高齢者と児童・学生との交流会
- ウ ビリヤード大会，グラウンドゴルフ大会（西岡荘・有城荘との3館交流事業）
- エ ふれあい会（手芸を中心に不定期に実施）

(3) まきび荘環境整備事業

地元婦人部（みその会）や真備地区老人クラブの方々と荘内の清掃活動や剪定作業を通じて交流し、地域に根ざした施設となるよう努めます。

区 分		R 2 年度実績	R 3 年度見込	R 4 年度目標
延べ利用者数		5, 179人	5, 000人	19, 000人
利用 内容	各種相談等事業	8, 304人	8, 000人	13, 000人
	教養の向上に関する事業	1, 385人	1, 400人	1, 500人
	レクリエーション等の事業	4, 137人	4, 000人	10, 000人

(利用内容は重複あり)

倉敷児童館

倉敷北児童センター

水島児童館

児島児童館

玉島児童館

真備児童館

児童館は、健全な遊びを通して児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設です。

少子化社会にあつて、児童が心身ともに健やかに育つための環境づくりを行うとともに楽しくふれあえる場、安心・安全に過ごせる居場所を提供し、児童福祉の向上に努めます。

また、児童館の適正な管理及び円滑な運営を図るため「倉敷市児童館運営委員会」を開催し、幅広い視野での見識と情報収集に努め、より良い内容の事業を実施します。

その他、地域組織活動（母親クラブ等）を中心に地域住民や関係機関と連携を図り、協力して活動します。また、各地域の子育て環境に対応し、「おでかけ児童館」事業の拡充に取り組みます。

〔主な事業内容〕

（1）児童館で共通に取り組む事業

ア 児童福祉週間の一環として、各児童館の特色を活かした行事「ごー！ごー！！じどうかん」を実施し、それぞれの地域の現状に応じた形で行い、子どもたちが楽しく参加できる機会を持つように努めます。

イ 「おでかけ児童館」事業として、地域のイベントや親子クラブ、放課後児童クラブ等へ出向き、工作や遊びの提供をしていますが、より多くの児童や親子が参加できるよう活動場所の拡充に努め、定期的な実施できる場所の確保を目指します。

さらに、市の生涯学習課と連携して、小学生を対象とした放課後子ども教室でも実施することで、児童館を利用しにくい地域での遊びの支援に努めます。

また、6児童館合同で「キッズカーニバル」を開催し、「スポーツフェスティバル」「プラザまつり」「倉敷市こどもまつり」にも参画します。

（2）遊びによる子どもの育成に関する事業

ア 親子や地域の人とのふれあい、交流ができる季節の行事の実施

イ 体力増進活動の促進（バスケットボール、卓球、バドミントン、一輪車等）

ウ 文化、創造活動、食育の促進（こま・けん玉、工作、クッキング等）

（3）子ども同士の交流及び日常生活の支援に関する事業

ア 子どもに安全な居場所を提供するとともに、健康及び児童館での気になる様子について、必要に応じ保護者や学校へ連絡をします。

イ 年齢を問わず，交流やグループ遊びなど，様々な活動に自発的に取り組めるよう支援します。

(4) 保護者の子育て支援に関する事業

ア 子どもと保護者が，自由に交流できる場所や子育てに関する情報を提供するとともに，親子のふれあい活動も行います。

イ 子どもの発達上の課題について，関係機関と連携を図り，気軽に相談できるような子育て支援を行います。

ウ 児童虐待予防に取り組み，保護者の子育てへの不安や課題には関係機関と協力して継続的に支援し，必要に応じて市や児童相談所，学校や幼稚園，保育園等と連携して対応に努めます。

エ 乳幼児に関する各種保育研修を受講し，職員の専門性や相談対応能力の向上に努め，乳幼児対象の行事の充実を図ります。

(5) 休日保育に関する事業

新しく整備される倉敷児童館と倉敷北児童センター内において，休日に保護者の就労等で家庭での保育が困難な時に乳幼児を預かる事業に取り組み，児童館のノウハウを生かした保育を実施し，高まる保育ニーズに応えます。

(6) 地域の健全育成の環境づくりに関する事業

ア 児童館活動の内容を児童館だよりや広報くらしき，ホームページ，ケーブルTV，新聞を通じて情報提供に努めます。

イ 地域の様々な子どもの育成活動に協力するなど，児童館活動に関する理解や協力が得られるように努めます。

ウ 地域組織活動（母親クラブ）の育成を支援し，その協力を得ながら，地域の子どもの健全育成を推進します。

(7) ボランティアの育成に関する事業

ア 児童館を利用する子どもが児童館や地域社会で自発的に活動できるよう支援し，ボランティアとして活動できるように育成や援助を行い，児童館との繋がりが継続できるようにします。

イ 地域住民がボランティアとして児童館の活動に参加できる場を提供し，児童とふれあう機会を積極的に設けます。

また，学生ボランティアや実習生を積極的に受け入れ，児童や地域の人とふれあう機会を設け，次世代育成に努めます。

(8) 配慮を必要とする子どもへの支援に関する事業

ア 子どもが互いに協力しながら活動できるよう活動内容や環境について配慮し，悩みや問題を抱える子どもには適切な支援をし，児童館が安心できる居場所となるようにします。

イ 他機関との連携を深め，子育て相談や不登校児への支援を行います。

(9) 倉敷北児童センターの体力増進指導に関する事業

行事や遊び（運動を主とする。）を通して体力増進を図ることを目的として，子どもが運動に親しむ習慣を形成します。

また，体力増進指導を通して子どもの社会性を伸ばし，心と身体の健康づくりを図

ります。

(10) 玉島児童館の地域子育て支援拠点事業（連携型）

玉島児童館3階に常設しているつどいの広場では、おおむね3歳までの児童及び保護者を対象として、親子が気軽に利用できる交流の場の提供や、親子間の交流を深める取組み等の地域支援活動をします。

子育て等に関する相談や援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習等を実施します。

(11) 岡山県児童館連絡協議会の運営業務

岡山県内の児童館が地域における児童健全育成の拠点としての更なる向上に資するために活動する「岡山県児童館連絡協議会」の会長職と運営事務局を担い、児童館職員に必要な資格の取得、資質向上のための研修会や優良職員の表彰業務を行います。

また、会員である他市町児童館との連携を深め、交流や情報交換をすることにより、児童館のネットワーク作りに努めます。

(12) 自主事業

ア 小学生の異年齢交流として「ふれあいタイム」を実施し、様々な年齢の人たちとの交流を通して、豊かなコミュニケーションを育むことができる機会を設けます。

イ 発達段階に応じた年齢別行事を実施し、親子や友達と交流する機会の充実に努めます。

ウ 各児童館で実施している「おもちゃバンク」の周知を図り、地域の資源であるおもちゃの再利用に努めます。

エ 地元の中・高校生の職場体験や夏のボランティア体験事業、大学生の実習、インターンシップ等を積極的に受け入れます。

オ 事業団職員を講師とし、児童や保護者を対象とした「体操教室」や「育児相談・身体計測」、「福祉体験」等を実施するとともに、さらに利用者のニーズに応えられる企画の実施に努めます。また、要望により児童館職員も他施設に出向き、子育て支援や交流等をします。

(13) 各館で重点的に取り組む事業

ア 倉敷児童館

今年度予定の新総合福祉会館（仮称）の完成を記念し、倉敷児童館及び有城荘、ふじ園の3施設合同の記念事業を実施するとともに、それぞれの利用者が一緒に参加できる行事を企画し、相互交流を図ります。

イ 倉敷北児童センター

移転新規オープンに伴い、利用ルールを見直し、利用者が安心して安全に遊べる環境作りに努めるとともに、近隣住民との関係作りを図ります。

ウ 水島児童館

運動・言葉・歌などの要素を含んでいる伝承遊びを通して、繰り返して遊ぶ楽しさや達成感を味わうことができる機会の充実に努めます。

エ 児島児童館

乳幼児親子が気軽に参加できる行事や、子育て中の保護者がリフレッシュできる機会を増やし、子育て中の保護者のニーズに応じて利用促進を図ります。

オ 玉島児童館

中・高校生世代が自ら児童館行事を企画し活動に参加できるよう支援し，次世代ボランティアの育成に努めます。

カ 真備児童館

真備地域の団体との連携を今以上に深め，児童館行事を広く周知するとともに，「おでかけ児童館」の新規実施場所を開拓し，利用者を増やせるよう努めます。

長期にわたり日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける在宅の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者及びその家族等の方々に対し、日常生活の支援、相談・情報提供、在宅福祉サービスの利用援助等を行う I 型事業所として、自立助長、社会復帰及び社会参加を促進し、障がい者の福祉の増進を図ります。

これらの目的を達成するため、関係機関、団体等との緊密な連携を図りつつ、児島、玉島、水島の各施設の持つ機能を最大限活用し、事業の充実に努めます。

また、指定相談支援事業所として特定相談支援事業、障害児相談支援事業を実施します。

〔主な事業内容〕

(1) 日常生活支援

障がい者やその家族等に憩いの場を提供することにより、集団活動を通して社会性を高めるとともに、余暇活動を通して生活の質の向上を図ります。

図書、囲碁・将棋、各種ゲーム等を備えた、くつろいで過ごせる快適な環境を整備するとともに、卓球、パソコン、カラオケ、簡単クッキングの各種教室やバス旅行、また、季節に沿った花見会やクリスマス会などの季節行事など、利用者の要望に添った自主事業の充実に努めます。

(2) 在宅福祉サービスの利用援助

福祉サービスの情報提供、利用助言、申請手続きなどの援助を行います。

(3) 相談・情報提供

電話、面談、訪問等により、住居、就労の問題や日常的な個々の悩み、不安などについて相談を受け、本人や家族の意思を尊重し、障がい者が地域社会の中で自立した生活を営んでいけるよう、相談や助言、情報提供などの支援に努めます。

また、携帯電話を活用し、障がい者支援センターの閉館日、時間外についても、緊急を要する相談などの対応ができるよう努めます。

そして、必要に応じて福祉サービスの調整など関係機関等との連携を図りながら、生活基盤の確立と社会生活を支援します。

機関紙「はばたき便り」及び行事予定表の発行や、手話通訳、ピアカウンセリング等、利用者の状況に合わせた支援の充実に努めます。

(4) 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」及び「児童福祉法」に基づく、特定相談支援事業及び障害児相談支援事業を行います。

指定相談支援事業所として、サービス等利用計画等が必要な障がい者（児）への支援に積極的に取り組むとともに、制度の円滑な推進を図れるよう情報提供や他の指定相談支援事業所への紹介などに努めます。

(5) 地域交流・啓発活動

障がい者の自主的な活動を促進し、地域住民とふれあい支え合える場を広げるため、地域で行われる行事に参加するとともに、「はばたきふれあい祭り」などの行事への地域住民やボランティアの参加を促進します。

また、障がい者、家族、地域住民、関係団体及びボランティアの方々が、いつでも気楽に交流できるように地域に開かれた場を提供することができる、障がい者支援センターとしてPR活動にも努めます。

(6) 共通重点項目

ア 障がい者支援センターについて市民の認知度を高めていくため、イベント開催時のポスター掲示、チラシ配布や、関係機関等を通じて市民への周知に努めます。

イ 日常のサロン活動やイベント等の実施にあたり、地域内の各学校や団体へ参加依頼するなどボランティアの参加促進・継続に努めます。

ウ 地域内の指定相談支援事業所やその他の関係機関、行政との連携を強化することにより、様々な面から総合的な支援が提供できる体制づくりに努めます。

(7) 障がい者支援センター別の重点項目

ア 児島障がい者支援センター

日常生活支援では、利用者の意向や要望を反映した月例行事や季節行事を企画し、利用者が主体性をもって参加できるよう努めます。

また、地域の支援センターとして、個別のニーズに応じた支援に努めるとともに、指定相談支援事業所をはじめとする関係機関との連携を緊密に行います。そのなかで、指定相談支援事業所（特にひとり事業所）の後方支援やバックアップ体制にも力を入れ、相談支援体制の充実に努めます。

イ 玉島障がい者支援センター

サロン事業や季節行事等の実施にあたっては、利用者から要望、意見等を出してもらうことで参画意識の醸成を図るとともに、参加者のニーズを反映した事業推進に努めます。

また、利用者のニーズに沿った適切な支援を推進するため、関係機関との緊密な連携を図るとともに、ケア会議の開催に努めます。

ウ 水島障がい者支援センター

水島障がい者支援センターが安心して憩える場所となるよう、利用者と職員との定例会を通して意見交換を図るとともに、定例行事や季節行事では、多くの利用者に参加していただけるよう、利用者の要望等を反映したより良い企画・運営に努めます。

また、地域に根ざした障がい者支援センターとして、関係機関と連携して、より良い支援に努めます。

(8) その他

ア 倉敷地域自立支援協議会の円滑な運営に資するよう、ケア会議、専門部会、くらしきフォーラムの開催などに積極的に参画します。

イ 関係福祉団体等との連携を図り、障がい者支援センターの行事への参加協力を進めていくとともに、会議室等の利用提供を行います。

〔障がい者支援センターの利用実績と目標〕

(1) 児島障がい者支援センター

区 分		R2年度実績	R3年度見込	R4年度目標
延利用者数 (人)	精神障がい者	8,857人	8,960人	9,000人
	知的障がい者	3,306人	3,126人	3,200人
	身体障がい者	1,602人	1,663人	1,700人
	ボランティア等	1,084人	966人	1,000人
	合 計	14,849人	14,715人	14,900人
相談件数 (件)	精神障がい者	8,677件	8,071件	8,300件
	知的障がい者	2,437件	2,755件	2,800件
	身体障がい者	1,623件	1,558件	1,600件
	合 計	12,737件	12,384件	12,700件
特定相談計 画策定 (件)	精神障がい者	22件	21件	30件
	知的障がい者	22件	25件	25件
	身体障がい者	18件	15件	20件
	合 計	62件	66件	75件

(2) 玉島障がい者支援センター

区 分		R2年度実績	R3年度見込	R4年度目標
延利用者数 (人)	精神障がい者	5,386人	5,400人	6,500人
	知的障がい者	2,253人	2,050人	2,500人
	身体障がい者	740人	800人	900人
	ボランティア等	400人	450人	1,000人
	合 計	8,779人	8,700人	10,900人
相談件数 (件)	精神障がい者	3,084件	3,100件	3,500件
	知的障がい者	1,733件	1,750件	2,000件
	身体障がい者	492件	500件	500件
	合 計	5,309件	5,350件	6,000件
特定相談計 画策定 (件)	精神障がい者	28件	31件	32件
	知的障がい者	16件	22件	22件
	身体障がい者	11件	7件	8件
	合 計	55件	60件	62件

(3) 水島障がい者支援センター

区 分		R2年度実績	R3年度見込	R4年度目標
延利用者数 (人)	精神障がい者	5,622人	4,924人	6,000人
	知的障がい者	5,367人	4,287人	5,500人
	身体障がい者	514人	543人	800人
	ボランティア等	1,143人	1,061人	1,500人
	合 計	12,646人	10,815人	13,800人
相談件数 (件)	精神障がい者	3,268件	3,644件	5,000件
	知的障がい者	2,999件	3,241件	4,000件
	身体障がい者	265件	337件	500件
	合 計	6,532件	7,222件	9,500件
特定相談計 画策定 (件)	精神障がい者	21件	19件	30件
	知的障がい者	25件	25件	30件
	身体障がい者	6件	5件	10件
	合 計	52件	49件	70件

倉敷ホームヘルプステーション

児島ホームヘルプステーション

倉敷居宅介護支援センター

児島居宅介護支援センター

(1) 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

介護を必要とする高齢者や障がい者の方が、住み慣れた家庭や地域において可能な限り自立した生活を送り続けていくことができるよう、介護保険制度等に基づく指定事業所として、ホームヘルパーを派遣し、生活全般にわたる援助を行います。

また、ヘルパーの研修等に積極的に取り組み、介護サービスの質の向上に努めるとともに、居宅介護支援事業所等の関係機関へ空き情報の提供を行うなど事業PRを効果的に実施し、新規利用者の確保に努めます。

更に、入院中の洗濯や家族が不在時の見守り等の介護保険対象外の介護サービスにも力を入れ、利用者の方々が安心して快適な生活が送れるよう支援します。

利用者数（1か月当たりの平均） (人)

区分	年度	倉敷			児島			合計		
		R2 実績	R3 見込	R4 目標	R2 実績	R3 見込	R4 目標	R2 実績	R3 見込	R4 目標
訪問介護		54	49	52	62	60	61	116	109	113
総合事業訪問介護		47	42	45	19	17	18	66	59	63
居宅介護, 重度訪問介護		42	30	36	26	26	26	68	56	62
移動支援事業		2	2	2	2	2	2	4	4	4
すくすく育児ヘルパー派遣事業		5	6	5	1	2	2	6	8	7
自主訪問介護事業		4	3	3	1	2	2	5	5	5
合計		154	132	143	111	109	111	265	241	254

(2) 居宅介護支援事業

介護保険制度に基づき、居宅介護支援事業者の指定を受け、ケアマネジャーがケアプランの作成等の業務を行います。

公正中立の事業所として、引き続き利用者本位のサービス向上に努めます。

また、利用者増加に向け関係機関との連携強化を図ります。

利用者数（1か月当たりの平均）

（人）

区分	年度	倉敷			児島			合計		
		R 2 実績	R 3 見込	R 4 目標	R 2 実績	R 3 見込	R 4 目標	R 2 実績	R 3 見込	R 4 目標
要介護1		40	41	41	75	80	77	115	121	118
要介護2		39	44	42	73	82	77	112	126	119
要介護3		17	20	18	42	43	42	59	63	60
要介護4		15	10	13	17	16	16	32	26	31
要介護5		6	4	5	10	10	10	16	14	15
合計		117	119	120	217	231	222	334	350	343

（3）実習生受入れ・講師派遣事業

ア 介護福祉士やヘルパーの資格取得のための実習について、高校、短大、専門学校等からの依頼に基づき、実習生をホームヘルプステーションで受け入れます。

令和4年度目標 1校，4人

令和3年度見込 0校，0人（令和2年度実績1校，3人）

イ 介護福祉士やヘルパーの資格取得のための講演について、高校、短大、専門学校等からの依頼に基づき、講師を派遣します。

令和4年度目標 派遣講師1人（派遣先1校，40人）

令和3年度見込 派遣講師0人（派遣先0校，0人）

（令和2年度実績 派遣講師1人（派遣先1校，40人）

ウ 介護支援専門員の資格取得のための実習について、岡山県社会福祉協議会からの依頼に基づき、実習生を受け入れます。

令和4年度目標 2人

令和3年度見込 3人（令和2年度実績 0人）

（4）要介護等認定調査事業

介護保険認定調査及び障がい支援区分認定調査を受託し実施します。

ア 介護保険認定調査

令和4年度目標40件

令和3年度見込31件（令和2年度実績28件）

イ 障がい支援区分認定調査

令和4年度目標20件

令和3年度見込 0件（令和2年度実績85件）